

報告第13号

平成24年度幕別町農業集落排水特別会計の資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成24年度幕別町農業集落排水特別会計の資金不足比率を、別冊監査委員の意見をつけて次のとおり報告する。

(単位：%)

| 比率名 | 平成24年度 | 経営健全化基準 | 平成23年度 | 経営健全化基準 |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 資金不足比率 | － | 20.0 | － | 20.0 |

備考 「－」は、単年度収支が黒字であることを示す。